

令和7年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会 総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和7年6月17日（火） 午前11時37分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第2号）
- 4 出席委員（7名）

1番	魚 野 ル ミ 君	2番	尾 形 修 平 君
3番	鈴 木 いせ子 君	4番	菅 井 晋 一 君
5番	野 村 美佐子 君	6番	富 樫 雅 男 君
7番	高 田 晃 君		
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者

議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員（1名）

一般会計予算決算常任委員会委員長 大 滝 国 吉 君
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	大 滝 敏 文 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長谷部 俊 一 君
同 課 参 事	田 中 和 仁 君
同課総務管理室係長	菅 原 秀 和 君
同課危機管理室長	矢 部 和 貴 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
同課契約検査室長	斎 藤 要 君
同課財務管理室長	成 田 大 介 君
同課財産活用推進室長	五十嵐 博 君
企 画 戦 略 課 長	山 田 美和子 君
同課企画政策室長	田 村 政 和 君
会 計 管 理 者	大 滝 豊 君
消 防 長	瀬 賀 誠 君
消 防 本 部 次 長	菅 原 直 巳 君
消 防 本 部 総 務 課 長	松 村 博 幸 君
選管・監査事務局長	前 川 龍 也 君
選挙管理委員会事務局次長	渡 辺 千 春 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
学 校 教 育 課 長	小 川 智 也 君
学校教育課長補佐	百 武 靖 之 君
同課教育総務室長	鈴 木 祐 輔 君
同課教育総務室係長	石 栗 多香美 君
同課未来の学校創造室長	中 山 晴 剛 君
同課未来の学校創造室副参事	鍋 倉 直 也 君
生 涯 学 習 課 長	平 山 祐 子 君

同課スポーツ推進室長	佐藤克也君
同課文化行政推進室長	吉井雅勇君
荒川支所長	阿部正昭君
神林支所長	志田淳一君
朝日支所長	五十嵐忠幸君
山北支所長	大滝きくみ君

9 議会事務局職員

局長	内山治夫
次長	鈴木渉

(午前11時37分)

分科会長(高田晃君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第65号のうち総務文教分科会所管分について審査した後、議第65号のうち総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1 議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 長谷部俊一君、財政課長 榎本治生君、企画戦略課長 山田美和子君、消防長 瀬賀誠君、選管・監査事務局長 前川龍也君、学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

財政課長 では、議第65号の一般会計補正予算書、議案書データでいいますと113ページになりますが、そちらを御覧ください。歳入の15款国庫支出金の2項1目1節総務管理費補助金の説明欄1、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について説明いたします。今回計上した2億4,004万6,000円のうち2億533万2,000円については、民生費の定額減税補足給付金給付事業経費に充てるものでありまして、この補助率は10分の10となっております。残りの3,471万4,000円については、臨時交付金の推奨事業メニュー分というようなことで、地域の実情に合わせ活用できる交付金となっております。このたび国が1,000億円の予備費を活用しまして各自治体に配分したもので、村上市の配分は予算計上と同額の3,471万4,000円でありまして、今回の補正において学校給食費と保育園副食費の無償化の経費の一部に充当しております。

学校教育課長 それでは続きまして、7目教育費国庫補助金をお願いいたします。こちらにつきましては、小学校と中学校の特別支援教育就学奨励費補助金の減額となっております。小学校で108万5,000円、中学校で48万5,000円の減額です。特別支援学級在籍の児童生徒に対する就学奨励費に係る国庫補助ですけれども、今回の給食費の無償化に伴いましてその就学奨励費も減額となり、補助金も減額となっているものです。対象者数は小学校110人、中学校41人を積算しております。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 続きまして、16款県支出金、2項7目の教育費補助金になります。こちら東日本大震災の被災児童生徒に対する就学援助事業に係る補助金9万5,000円の減額であります。こちらにつきましても、給食費の無償化に伴い就学援助費が減額となるため、補助金も減額となったものであります。こちらの対象者は2名であります。

選管・監査事務局長 続きまして、3項1目3節の選挙費委託金です。説明欄1は、このたびの議第53号の条例一部改正により、7月予定の参議院議員通常選挙での投票管理者等の報酬額を改定して支出することで委託金が26万円増額するものでございます。以上です。

第20款 繰越金

(説明)

財政課長 続きまして、20款繰越金、説明欄の1、前年度繰越金は、今回の補正予算の一般財源ということで計上をしております。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 続きまして、21款諸収入、6項6目の教育雑入につきましては、学校給食費で1億877万3,000円の減額です。7月以降の学校給食費を無償化するという事で、9か月分の給食費を免除することに伴う減額であります。

第22款 市債

(説明)

財政課長 続きまして、22款市債でございますが、普通財産整備事業債5,140万円は、旧高根小・中学校の解体工事に係る起債でございます。次の保育園施設整備事業債270万円は、山北そらいろ保育園の遊具改修工事に係る起債でございます。次の水産業振興施設整備事業債1億6,700万円は、瀬波船だまりのしゅんせつ工事に係る起債でございます。続いて、次のページに移りまして、防災基盤整備事業債770万円は、防災行政無線のJアラート受信機改修工事に係る起債でございます。歳入は以上でございます。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質疑)

菅井 晋一 もう会計年度締めたと思いますので、繰越金は最終的にどれぐらいになりますか。
財政 課長 繰越金の見込みでございますが、今の、最終集計中ではございますけれども、いわゆる歳入歳出の差引きから翌年度の財源を差し引いた実質収支については29億8,700万円ほどで今調製中でございます。

第21款 諸収入

(質 疑)

菅井 晋一 9か月分の給食費ということで、非常に保護者は喜んでいるかなと思います。ただ、こういう大きな政策的な経費というのはやっぱり当初予算でやるべきで、3か月分だけ当初予算で残りを補正予算なんて何か非常に政策的にもったいないような気がして、村上市の今年の予算の目玉にするぐらいのものであって、やっぱり当初予算でやるべきだったのではないかなというふうには思います。いかがでしょうか。

教 育 長 当初3か月間しか盛り込まなかったわけですが、来年度、特に小学校のほうは国が全額無償の方向で今動いておりますので、そのつなぐ間、残り9か月を何とか無償化できないかということで補正での提案となっていました。委員のおっしゃることもよく分かりますが、当初は3か月で上げさせていただきました。

菅井 晋一 分かりました。国の方針というのはもう明らかになったのでしょうか。

教 育 長 まだ確定は、承認はされていないと思っております。ただ、かなり見通しが明るいと思っております。

第22款 市債

(質 疑)

尾形 修平 農林水産業債の1億6,700万、恐らく瀬波船だまりの件だと思いますけれども、これ総事業費で9億7,000万の財源に関して教えてください。

財政 課長 財源については、全て緊急浚渫推進事業債ということで国の起債を活用することとしておりまして、この起債についてはいわゆる優良債ということで、100%充当で70%の交付税算入が受けられるというような起債であります。

尾形 修平 そうすると、9億7,000万、恐らく10億のうち市の持ち出しは3億でいいということの認識でいいのでしょうか。

財政 課長 基本的に3億なのですけれども、交付税の算入される時期といいますか、期間が国から入ってくるのと我々の起債を返すのとちょっとずれますので、年単位にしますと凸凹があるのですけれども、最終的には約3割だけ負担するというような形になります。

菅井 晋一 総務債の普通財産整備事業債ですけれども、高根の校舎解体だと思いますが、解体にはあまり、そういう新しい起債ができたのでしょうか。これからはいろいろ解体しなければならないものがいっぱいあるので、それはどんどん使える、そういうものなのでしょうか。

財政 課長 このたび、今年度からいわゆる、前の全協等でも説明したのですけれども、優良といいますか、交付税算入がある起債ができたよというようなことでお話しさせていただいて、私どももいろいろ研究なり、県・国に聞いたりしているわけですが、今この起債については前からあるものでありまして、いわゆる公共施設を除却するときに借りられるものでありまして、この起債については90%の充当率なのですけれども、その分の交付税算入はない起債になります。今新しくできた

のにつきましては、今後例えば統合とか集約化する事業に計画をつくって充てられるものでありまして、この制度を使いますと、同じ公共施設の除却の事業なのですからけれども、それについては90%の充当で50%の交付税算入が受けられる起債というようなことなのですからけれども、今回はそれはちょっと該当ならなかったということでもあります。

菅井 晋一 こういう解体の事業に交付税の算入のないような、まるっきり借金なわけではないですか。こういう財政の運営は、ちょっと問題あるのではないかと思いますけれども。高根の学校が急にそういう状態になったわけでもないし、ほかにも優先するような場所がいっぱいあると思いますけれども、丸々借金でこういう事業をやろうとするというのは非常に財政上問題あると思います。それこそ6、7、8と財政の立て直しの期間でありながら、こういう丸々借金のやつで事業をしようなんていうのはもってのほかだと思いますけれども、いかがでしょうか。

財政 課長 このたびこの事業について、いわゆるただの借金というようなことなのでありますけれども、旧高根小・中学校の木造の校舎の部分なのですからけれども、またこの冬の雪なりで、もともと屋根の部分が腐ったりしまして雨漏りがひどくて、木造であることから腐って落ちるような格好でなっておりますので、また今回も確認に行きまして、これはちょっと来年までもたないなというようなことでこの事業を上げさせていただいたということでもあります。

菅井 晋一 緊急性があつてそういう判断したと。それはいいと思いますけれども、だったら一般財源でやればいいのかではないですか。29億、繰越金あるのではないですか。なぜそこで金を借りるかという、そこが問題だと私は思いますけれども。

財政 課長 29億の財源というか、繰越金はあるのですけれども、いわゆる実質収支は29億円、去年の実質収支が33億円ということで、実質の単年度にしますと赤字というように形になっておりますので、そこは起債を借りて返済を延ばしてといいますか、というような組立てをしております。

歳出

第2款 総務費

(説明)

総務 課長 それでは、データのページでいきますと115ページの一番上になります。2款1項1目一般管理費の説明欄1、本庁舎管理経費の測量設計等委託料は、令和8年度以降に予定する空調設備改修のための実施設計等に係るものであります。また、伐採業務委託料は、本庁舎敷地内のヒマラヤスギ、また桜の枝の伐採業務に係る経費を計上いたしました。以上です。

財政 課長 続きまして、5目財産管理費の説明欄1、普通財産管理経費の工事請負費5,720万円は、旧高根小・中学校の東側の木造校舎1棟を解体する経費を計上いたしました。

企画戦略課長 6目企画費、説明欄1、企画一般経費74万円でございますが、大阪・関西万博で全国の自治体と本市が連携し、LOCAL JAPAN展で共創おにぎりを提供いたしますが、そのアフターイベントとして地域イベントに共創おにぎりブースを出展し、万博現地で提供されたおにぎりや物産販売などを行うものでございます。以上です。

選管・監査事務局長 続きまして、4項3目の参議院議員通常選挙費報酬26万円でございますが、歳入で御説明しました議第53号の条例一部改正と準拠している法律の改正が6月

4日に公布されたことから、7月予定の参議院議員通常選挙での投票管理者等の報酬額は、改定額で支払うための増額分であります。以上です。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 118ページを御覧ください。9款1項3目消防施設費、説明欄1、非常備消防施設経費4,100万円は、佐々木地内の消火栓の設置、それから猿沢地内及び上助淵地内についての消火栓の移設を行うための消火栓工事負担金について計上いたしました。以上です。

総務 課長 次に、その下、5目災害対策費、説明欄1、防災対策一般経費であります。修繕料につきましては主に避難場所や避難経路に設置しているソーラーライトの修繕料について、工事請負費については同じくソーラーライトの撤去、新設工事に係る経費についてそれぞれ計上いたしました。除排雪自主活動補助事業補助金は、町内集落による除排雪活動に必要な小型除雪機購入に対して交付するもので、2集落分の購入に対して補助するものであります。また、その下、説明欄2の防災行政無線管理経費、この工事請負費でございますが、Jアラート受信機改修工事に伴うもの、またそれとは別に鋳物師集落の公会堂敷地に設置している屋外子局について、公会堂の建て替えに伴い支障となるため、移設する経費を計上するものであります。以上です。

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは続きまして、10款に入りますが、10款1項3目、教育支援センター経費についてであります。説明欄1の教育支援センター経費、240万7,000円の増額であります。こちらは、不登校対策で設置しております山北地区の教育支援センター、しおさいルームについて、指導員報酬などの経費を計上するものであります。しおさいルームにつきましては、これまで指導員が確保できないために、設置はしているものの、実働ができていませんでしたので、このたび地元の方で指導員確保の見込みがたちましたので、必要な経費を計上するものであります。続きまして、説明2の教育振興費138万5,000円になりますけれども、こちら大阪・関西万博に中学生を派遣するための旅費を計上させていただくものです。本市は、大阪・関西万博に積極的に参画しているわけですが、これに市内の子供たちを派遣するということは、国際理解教育ですとか万博のテーマにもなっているSDGs、また郷育の観点からも意義のあることと考えております。各中学校代表1人ずつ、引率の教員等で3人、旅行者の添乗員1人、計11人で夏休みの後半の訪問を計画しております。十分な事前学習と自校に戻ってからの他の生徒への共有について、学校現場と詳細を詰めていきたいと考えております。続きまして、説明3の震災児童生徒就学援助事業経費9万5,000円の減額は、歳入でも説明しました被災児童生徒に対する就学援助費の減で、給食費の無償化に伴うものであります。続きまして、2項小学校費の2目教育振興費、説明1の就学援助経費2,112万2,000円の減額は、給食費の無償化に伴う各費目の減額になります。要保護・準要保護、こちら480人ほど見込んでおりますけれども、就学援助費が減額1,895万1,000円です。特別支援学級在籍の児童、こちら110人見込んでおりますが、そちらに対する奨励費が減額の217万1,000円です。続き

まして、119ページになります。3項中学校費の2目教育振興費、こちらにつきましても小学校と同様で就学援助経費減額1,331万3,000円となっております。学校給食費の無償化に伴う影響で、要保護・準要保護、こちら260人見込んでおりますけれども、減額の1,234万円、特別支援教育就学奨励費、こちら41人見込んでおりまして、減額97万3,000円です。

生涯学習課長 4項5目社会教育費の文化財保護費の説明1、無形民俗文化財調査経費227万3,000円につきましては、村上祭り、瀬波祭り、岩船祭りの交通警備委託と仮設トイレ借り上げに要する費用となります。村上祭の屋台行事は、今年11月にユネスコ無形文化遺産に拡張登録が予定されているほか、瀬波祭り、岩船祭りについても昨年6月に追加認定された北前船の構成文化財に位置づけられており、いずれも後世に保存・継承していく必要があります。このたび村上まつり保存会をはじめ、岩船・瀬波祭りの団体等との協議を重ね、調整が整ったことから、補正をお願いするものでございます。5項2目保健体育施設費の説明1、体育施設経費の438万1,000円につきましては、指定管理料の増額補正となります。指定管理施設における人件費等の再積算に伴い、差額分の追加補正をお願いするものでございます。以上でございます。

学校教育課長 続きまして、3目学校給食費、説明欄1、物価高騰対応重点支援事業経費960万5,000円の増額になっております。学校給食の無償化で、収入の減免により無償化できない私立以外の学校に通う市に住所のある児童生徒に対して支援金を支給するものになります。県立特別支援学校、あと中等教育学校の前期、そういった児童生徒など230人分を見込んでおります。以上です。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 続きまして、14款予備費については端数調整のための計上であります。

第2条「第2表 地方債補正」

(説明)

財政 課長 次に、ページ戻りまして、予算書の前のほうになりますが、議案書データ110ページを御覧ください。第2表、地方債の補正であります。歳入の市債で御説明いたしましたが、総務債などについて起債の限度額を変更するものであります。以上でございます。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 教育費

(質 疑)

尾形 修平 文化財保護費で今課長から御説明あった村上祭り、瀬波祭り、岩船祭りの交通警備とトイレの借り上げということなのだけれども、これは我々からもお願いして予算に動いていただいたという経緯もあるので、賛成なのですけれども、運営側と話した中で、この部分だけを市が直接業者に払うというスタイルにしたのがちょっと私としては違和感を感じるのだけれども、補助金とかという関係になかったというのはなぜなのでしょう。

生涯学習課長 当初、補助金にするのがいいのか、または負担金にするのがいいのか、または直接支払ったほうがいいのかというような議論をさせていただきました。うちの文化行政推進室の中で、村上まつり保存会の業務ということで受け持っております。そういう観点から、補助金というときあくまでも村上祭に一定の補助をするというような関係性になってきますので、そういったものではないだろうと。あくまでも村上市として、世界に誇るべきユネスコ文化遺産を市としても全面的にバックアップする必要があるのではないかとこのところで直接あくまでも市が負担すべきものと、安全運行に関する面、また衛生環境に関する部分については、市の負担でというようなことの立てつけの下で市がお支払いをするということで整理をさせていただいたものでございます。

尾形 修平 この費目の中に入っていないのだけれども、ごみ等の回収に関しても、それは市が受け持つという認識でいいのでしょうか。

生涯学習課長 ごみ回収、ごみ収集については、今回経費の中には盛り込んでおりません。この件につきましても保存会のほうと話をさせていただいたのですけれども、ごみにつきましてもはあくまでも巡行に関わる人たちが自らの飲み食いに出てくるごみということになりますので、この飲み食いをしたごみについては保存会のほうで経費を持つというのが当然なのではないだろうかというような整理の下、今回は除かせていただきました。

菅井 晋一 保健体育費の指定管理料の増額です。恐らく人件費だと思うのですが、大変ありがたいなと思います。おおよそ人件費のアップ率ってどれくらいになるのでしょうか。

生涯学習課長 内訳を申し上げさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ウェルネスむらかみにつきまして、当初の選定時の積算額が2,068万5,632円、これを今回再積算をしまして2,155万817円になります。差額としましては、消費税込みで95万1,703円となります。サンスマイルあらかわも選定時においては1,960万5,672円、今回の再積算で2,035万4,857円、差額といたしまして82万4,103円。希楽々につきましては選定時で1,960万5,672円、再積算で2,035万4,857円、差額で82万4,103円。愛ランドあさひで選定時で2,017万5,444円、再積算で2,098万5,829円、差額で89万1,423円。悠遊さんぽくスポーツクラブで選定時において2,015万3,100円が再積算で2,096万1,085円、差額で88万8,783円というふうになってございます。

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 地方債補正」

(質 疑)

（「なし」と呼ぶ者あり）

（自由討議）

（「なし」と呼ぶ者あり）

（賛否態度の発言）

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第65号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（高田 晃君）閉会を宣する。

（午後 0時12分）